

森林の所有者になったら市への届け出が必要

4月1日(日)から、森林の所有者届出制度が始まります。

この制度は、昨年4月の森林法改正により始まるもので、ことし4月以降、森林の土地の所有者となった人は、市町村長への事後届け出が義務付けられました。対象となる人は、忘れずに届け出をお願いします。

■対象者 個人・法人や面積の規模を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は届け出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出書を提出している人は対象外です。

■届け出期間 土地の所有者となった日から90日以内

■届け出先 取得した土地がある市町村

■届け出方法 市町村備え付けの届出書に必要事項を記入し提出します。届出書には、届け出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、面積とともに、土地の用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

詳しくは、安代総合支所土木林業課林業係(☎・内線3141)または、盛岡広域振興局林務部(☎019-629-6612)まで。

市健康づくり推進大会で健康法を試してガッテン

市は、23年度市健康づくり推進大会を次のとおり開催します。大会では、NHK「ためしてガッテン」専任ディレクターによる特別講演などが行われます。お気軽にご参加ください。

- 日時 2月25日(土)、午後1時から3時半まで
 - 場所 西根地区市民センター
 - 内容 式典、特別講演、測定・試食コーナー
 - ▶式典 8020運動達成者表彰ほか
 - ▶特別講演 講師：北折一さん(NHK科学・環境番組部専任ディレクター)、演題：ガッテン流ちよ～おいしい健康づくり術
 - ▶測定・試食コーナー 内臓脂肪チェック、血流や血圧の測定、地産地消料理やおやつを試食、みそ汁塩分測定(希望者はみそ汁を持参)など
- 詳しくは、市役所保健課保健係(☎・内線1151~1157)まで。

進学への夢を支援します無利子で奨学金貸し付け

市教育委員会は、高校などに通う皆さんに奨学金の貸し付けを行います。

■対象 市内に住所がある人の子弟で、高校や大学、各種学校などに在学している人(所得制限と貸付人数の枠があります)

■貸付金額 高校や各種学校は月額2万円以内、大学や短期大学は月額3万円以内

■貸し付け条件 無利子(学校卒業後1年間据え置き、その後8年以内で月賦償還)

■必要書類 ①奨学金貸付申請書(市内に住所がある2人の保証人が必要)、②家族調書、③本人の住民票抄本、④学業成績証明書、⑤在学証明書(入学者は合格通知書の写し)。申請書と家族調書は、市教育委員会学校教育課(松尾総合支所2階)や各総合支所地域振興課にあります。

■申請期間 随時(4月分からの貸付希望者は、3月30日(金)まで)

詳しくは、市教育委員会事務局学校教育課総務係(☎・内線2314)まで。

市内の空間放射線量測定全地点で指標値を下回る

市は、1月23、24の両日、19カ所で空間放射線量を測定しました。その結果、全地点で除染の目安である1マイクロシーベルト毎時(μSv/h)を大きく下回ったほか、昨年12月の測定値を全地点で下回りました。

詳しくは、市役所市民課環境衛生係(☎・内線1137)まで。

測定地点	前回	今回	比較
松野保育所	12/15 0.09	1/23 0.05	-0.04
あしる保育所畑分園	" 0.07	" 0.03	-0.04
東慈寺保育園	" 0.05	" 0.03	-0.02
杉の子保育園	12/16 0.07	1/24 0.05	-0.02
平館保育園	" 0.05	" 0.04	-0.01
大更小学校	12/15 0.05	" 0.04	-0.01
東大更小学校	" 0.08	" 0.05	-0.03
田頭小学校	" 0.04	1/23 0.03	-0.01
平笠小学校	" 0.05	" 0.04	-0.01
平館小学校	12/16 0.05	" 0.04	-0.01
寺田小学校	" 0.04	" 0.03	-0.01
松野小学校	12/15 0.06	" 0.04	-0.02
寄木小学校	" 0.10	" 0.05	-0.05
柏台小学校	" 0.08	" 0.03	-0.05
安代小学校	" 0.07	" 0.04	-0.03
田山小学校	" 0.07	" 0.04	-0.03
西根中学校	" 0.05	" 0.04	-0.01
西根第一中学校	12/16 0.05	" 0.04	-0.01
松尾中学校	12/15 0.07	" 0.04	-0.03

単位：マイクロシーベルト毎時(μSv/h)

平成22年度盛岡北部行政事務組合決算

八幡平市、盛岡市、葛巻町および岩手町の4市町は、盛岡北部行政事務組合を組織し、し尿処理事業と介護保険事業を共同で運営しています(盛岡市は、玉山区のし尿処理事業のみ)。ここでは、同組合の平成22年度決算のあらましを紹介します。

■一般会計

歳入が7億3,986万円(対前年度比0.5%増、355万円増)、歳出が7億1,524万円(対前年度比1.7%増、1,190万円増)となり、2,462万円を23年度に繰り越しました。歳入で最も多いのは、分担金及び負担金の5億260万円で、歳出で最も多いのは、し尿処理に要する衛生費の4億3,186万円です。

■介護保険特別会計

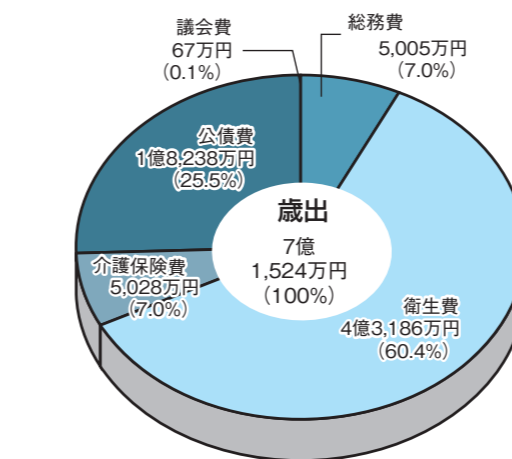
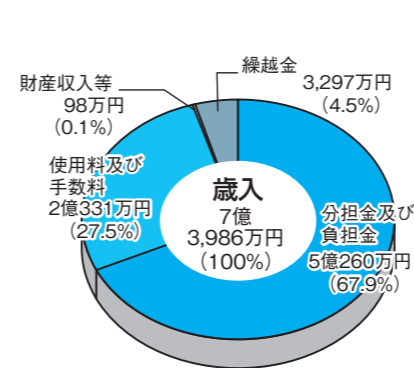
歳入が51億2,899万円(対前年度比6.4%増、3億

647万円増)、歳出が50億6,159万円(対前年度比5.4%増、2億5,922万円増)となり、6,740万円が23年度に繰り越しとなりました。歳入で最も多いのは、支払基金交付金の14億5,716万円。歳出では、施設介護サービス費の24億9,996万円です。

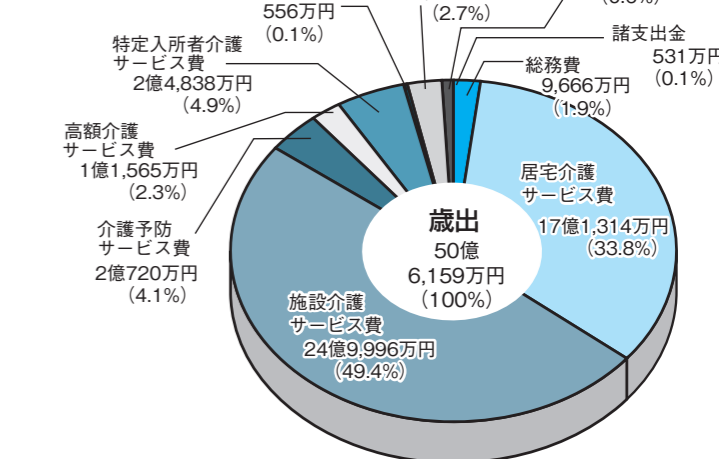
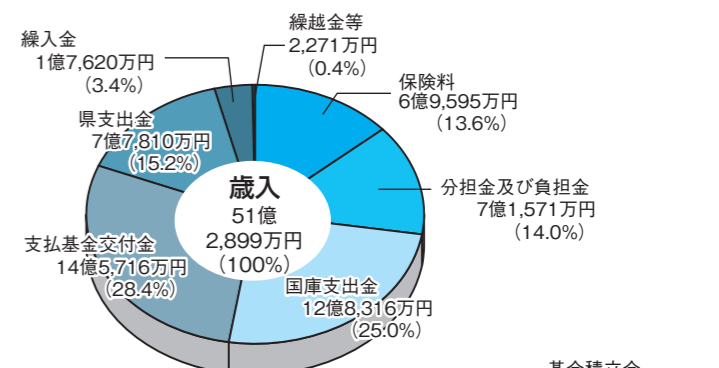
なお、各会計の歳入・歳出内訳、し尿処理や介護保険事業の概要は、下の図や表のとおりです。

詳しくは、盛岡北部行政事務組合(☎74-2716)まで。

■平成22年度一般会計の収支決算



■平成22年度介護保険特別会計の収支決算



■平成22年度し尿処理事業の概要

市町名	件数	収集量
八幡平市	19,929件	18,451,530ℓ
葛巻町	2,619件	3,029,070ℓ
岩手町	10,988件	8,097,770ℓ
盛岡市(玉山区)	8,074件	7,224,260ℓ
組合合計	41,610件	36,802,630ℓ

■平成22年度介護保険事業の概要(23年3月末現在)

市町名	65歳以上(第1号被保険者)の高齢者数	要介護・支援認定者数(うち第2号被保険者数)	65歳以上の認定率	サービス利用者数(うち第2号被保険者数)	認定者のうち65歳以上のサービス利用割合	サービス費用(給付費)
八幡平市	9,121人	1,714人(51人)	18.2%	1,376人(33人)	80.3%	26億4,656万円
葛巻町	2,768人	564人(17人)	19.8%	433人(12人)	77.1%	7億5,741万円
岩手町	4,810人	903人(32人)	18.1%	753人(25人)	83.5%	13億8,590万円
組合合計	16,699人	3,181人(100人)	18.5%	2,562人(70人)	80.8%	47億8,987万円

*第2号被保険者：特定疾病が原因で認定された40歳以上64歳以下の人